

中小企業総合事業団(JASMEC) 上海事務所

「中国のWTO 加盟の意義と展望」

～パネルディスカッション～

平成12年2月23日

主催：中小企業総合事業団上海事務所
日本貿易振興会上海センター
共催：上海工業対外交流中心
後援：上海市人民政府経済委員会

パネルディスカッション

テーマ『中国のWTO加盟の意義と展望』

基調講演・パネラー：WTO 上海研究中心常務副主任 周漢民氏(以下 周)

コーディネーター：大阪産業大学経済学部教授 横田高明氏(以下 横田)

パネラー：日本機械輸出組合香港事務所長 黒田篤郎氏(以下 黒田)

パネラー：日本興業銀行上海分行長 赤松清茂氏(以下 赤松)

司会：はじめに WTO 上海研究センター常務副主任周漢民教授より基調講演を行っていただきます。

(基調講演)

周漢民：ご来賓の皆様、本日は、中小企業総合事業団、日本貿易振興会主催の中小企業経営交流会にご招聘いただき、中国のWTO加盟について、個人的な考えを述べさせていただき、非常に光栄に思います。この場をお借りして45分間で、三つの問題について、お話をさせていただきたいと思います。

第一は、かつて中国が失った国際的貿易の枠組みにおける席の回復とそれらへの加盟に係るアプローチの歴史の回顧、及びこれからWTO加盟進展の予測。第二は、中国のWTO加盟により、求めているマクロ目標及び中国各方面の基本的な反応、第三は、WTO加盟直前の中国にとっての問題と準備すべきことであります。

今日ここでこのテーマについて、お話するのは、非常に意義あるタイミングだと思います。なぜかと言いますと、今、ちょうど北京で中国政府がEUと、中国のWTO加盟に関する協議を行っており、今日は正にその最後の日に当たります。ですから今日は非常に重要な日だと思います。もし、中国がEUとの協議を成功裏に終えたとすれば、これからの中国のWTO加盟には基本的な障害も無くなると言えるでしょう。中国はかつて、1948年当時GATT23国の創始締約国のひとつでした。勿論、当時中国を代表したのは、中華民国でした。1949年中華人民共和国が誕生し、全面的にGATTのすべての協議と義務を継承しましたが、1950年、台湾当局がGATT加盟から脱会すると宣言した。その後1950年から1986年までの間、中国は、GATTと直接になんらかの関係もなかった。しかし1986年7月11日、中国がGATTにおける席の回復を申し入れ、それと同時に三つの原則を提出しました。第一の原則は、中国が、GATTの席を回復、これは締約するということではなく、あくまで回復することにより、先程も説明しましたように、中国が全面的に中華民国旧政府

のすべての GATT 上の権利と義務を継承するという意味であります。第二の原則は、中国が関税削減を GATT の席回復の条件とする、そして第三は、中国は発展途上国の立場で GATT の席を回復することを望んできました。14年後の今日振り返って見ると、率直に言うならば、結論的には、当初の三つの原則は、第三番めの原則だけが残されたのです。つまり、中国が発展途上国の立場で GATT の席を回復することです。1986年7月11日に中国が正式に GATT の席回復の申し入れをしたのは、GATT の基本原則はわが国の開放・改革の目標と一致しているからだと言えます。しかし、1986年7月から1994年11月28日まで19回にわたった協議の結果はすべて中国の挫折に終わってしまいました。

これまでは、中国の GATT の席回復を巡る歴史でした。挫折した要因は二つありました。一つは、アメリカをはじめ、西側諸国は中国に対して過大な圧力をかけ、中国の GATT への復帰にバリケードを設けたこと、もう一つは当時中国自体の準備もまだまだ不十分でした。

1995年からは、WTO 加盟申し入れの時代に入りました。GATT (関税及び貿易に関する一般協定) の後継組織としての世界貿易機関 (WTO) は、完全な国際法主体の組織だからです。1995年、わが国は、3、4回の協議に臨みましたが、やはり成功に結び付けることは出来ませんでした。1996年はアメリカの大統領選で、中国の WTO 加盟問題は棚上げされてしまいました。1997年は、中国と台湾の関係の緊張化で、中米の関係に直接影響を与えました。1997年10月になって、江沢民首相が初めて訪米したことがきっかけとなり、ようやく中国の WTO 加盟の新しい光が再度見えてきました。1998年5月クリントン大統領が、中国を訪問し、中国の WTO 加盟問題について、お互いにある程度の協議が出来る素地が出来たはずでした。しかし、“協議により、中国側が、更に譲歩するだろう” という、アメリカの政治的な判断ミスで、とうとうなんらの進展も無いままに終わってしまった。

1999年、中国は WTO 加盟について、三つの目標を設定しました。第一目標は、1999年4月朱鎔基首相訪米期間、第二目標は1999年6月初頭、いわばアメリカの国会が貿易最恵国の弁論の前、第三目標は、1999年11月30日の前、つまり、ガットの第三回部長理事会 (シアトル会議) 招集の前という三つの目標であった。しかし、一連の突発事件で、これら目標は三つとも達成出来ませんでした。

しかし、1999年11月15日、中国の WTO 加盟は、ついに重要な突破を成し遂げることが出来ました。即ち、1999年11月15日、アメリカと市場転入問題についての協議に合意出来たと言うことです。

中国 WTO 加盟は、次の三つのステップを踏まなければなりません。第一のス

トップは、WTO 各メンバー国との双方の協議です。1987年以来、GATT は 36 のメンバー、51 加国の締約国がありました。これらのメンバーは大きく三種類に分けられます。第一は、先進国、これは主にアメリカ、日本、ヨーロッパ諸国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、スイス、アイスランド。第二は新興工業化経済体とわれわれが呼んでいる国々で、これらの国は 1994 年にすでに普会制から卒業し、先進国の通常の優遇政策 (GSP) を受けることは出来ませんが、総合的な国力は、先進国レベルまではまだ達していない国々です。我々はこれに該当する国々として、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、シンガポール、韓国の五カ国を挙げています。第三は、発展途上国で、アジアでは、南部のインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、東南部のインドネシア、マレーシア、タイ、アフリカのエジプト、モロッコがこれに該当します。ヨーロッパでは、長い間計画経済が続いたハンガリー、ポーランド、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、ラテンアメリカでは、キューバ、グアテマラ、ベネズエラ、ウルグアイ、パラグアイとコスタリカが該当します。上述した 36 カ国のうち、既に 21 カ国との協議が終了しており、21 番目の国はフィリピン、アメリカは 13 番でした。つまり、昨年 11 月 15 日の中米協議以後は、わが国は更に 8 カ国との協議成功にこぎつけました。今日は重要な協議の最後の日で、我々は EU と北京で基本合意を達成できる見込です。第二ステップでは、WTO 加盟のための議定書の提出。この書類は、各国との協議結果の基本内容が含まれるものです。この書類は、既に準備中で、現在既に、60%程度まで完成しています。しかしこの書類は、現在 WTO メンバーの 135 名メンバーの賛成を得る必要があります。これについては、我々は今年の 6 月までに目標をしている。第三ステップは、中国の WTO 加盟は、全員の投票という過程を踏み、しかも 3 分の 2 以上の賛成投票を得て (つまり、92 票) 初めて加盟成功となる。この点については、我々はさほど心配はしていません。近々 WTO は 136 番目のメンバーを迎えます。それはヨルダンです。WTO の組織は常に拡大しています。率直に申し上げれば、わが国はわが国の WTO 加盟のタイミングを今年の 6 月から 8 月の間に目標を置いています。これは、私が申し上げたい第一のポイントです。

第二は、中国の WTO 加盟により、求めているマクロ目標及び中国各方面の反応のことです。中国が WTO 加盟により何を求めているのかは、非常に明確です。第一目標は中国が全面的に国際経済貿易の規則制定に参加すること、恐らくどなたからかこれについて質問があると思いますが、WTO 加盟の前と後では中国はどのように違うかということです。ここで、簡単に申し上げれば、WTO 加盟前の中国は、1978 年からの開放・改革は、ある程度は、自覚的な開放・改革、自主的な開放・改革、模索的な開放・改革といえ、かなり中国的な特色の色濃い

開放・改革であったと思います。しかし WTO 加盟後の中国では、わが国の未来の社会経済の発展は国際的な規則に沿い、国際的な慣例を参照、国際の監督と監視を受けることとなり、つまり、加盟前の中国では、改革が開放を促すに対して、加盟後は、開放が改革を促すことになる訳です。よって、我々が求めている第一の目標は直接全面的に国際経済貿易の規則作りに参与すること。さらに率直にいうならば、この参与の目的にも二つあります。第一目的は、国際経済貿易の規則作りへの参与により、出来るだけ、規則の中に中国という発展途上国の特徴を反映させ、中国のことを考慮してもらう。第二の目的は、この参与により、全面的に国際規則を習い、これから中国の関係法律作りに役立つようにすること。つまり、我々の第一のマクロ目標は国際経済貿易の規則作りに参与することです。

第二マクロ目標は、これは非常に重要な目標で、いわば、中国は、国際貿易争議を解決する国際貿易機構を持つこと。現在、中国は、貿易大国ともなり、1999年中国の輸出額は1,958億米ドル、これからの WTO 加盟後の5年以内、2005年までに中国の輸出額は3,000米ドル突破する見込みです。よって、中国は世界の5番目の輸出国となります。しかし、輸出の増加につれて、中国が、他の国との貿易争議も増えることが想定されます。しかし、これまで争議の解決は、外国の国内法により制約を受けてきました。例えば、中国とアメリカの知的所有権についての協議、中国とアメリカのダンピングと反ダンピングの審理、中国とアメリカとの市場転入の協議等はすべてアメリカの国内法の制約を受けてきました。客観的にいうならば、アメリカの国内法は、国際法ではなく、そうなるべきではありません。我々が求めている第二のマクロ目標は、国際規則と世界貿易組織の貿易争議解決機能を利用することです。我々が求めている三番目のマクロ目標は、中国は全面的に世界各国から提供される特別優遇を受けることです。特にアメリカ、中米両国は1980年に御互いに最恵国待遇を提供することを締約しましたが、アメリカから提供される最恵国待遇は条件が不安定な特別優遇でした。中国は WTO 加盟後、WTO の規定により、安定的に、多方面、無条件、永久の最恵国待遇を当然受けられることとなります。これが我々の求めている第三番目のマクロ目標です。そして第四番目は、WTO 加盟により他の国の国内法の条件を満たすこととなります。中国は発展途上国ですから、規定により、当然 WTO の28の先進諸国から提供される通常優遇制度を受けられる。いま28の国のうち、殆どの国は中国に通常優遇政策を提供していますが、アメリカは提供していません。アメリカが中国に通常優遇政策を提供しない理由は、中国がまだ WTO に加盟していないからだということです。したがって、他の国の国内法条件を満たすためにも中国も出来るだけ WTO 加盟を早めなければなりません。これが、中国の第四番目のマクロ目標

です。

第五番目のマクロ目標は、特別重要な目標で、国際経済との融合です。つまり、中国という国は、今日、世界経済の流れから離れてはいけないということ。これはこの国の国内経済発展は国際経済への依存度により決まるということです。中国の対外貿易経済の依存度は35%で、これは、今日の中国が、かなりの程度、国際資源と市場を頼りにしていることを物語っています。従って、中国のWTO加盟は、中国経済の世界経済との融合とも言えます。率直にいうならば、WTO加盟は、中国の第二次改革の開始でもあるとも言えます。

ここで、WTO加盟に際しての、各方面の反応を見てみましょう。まず政府は、非常に積極的な態度で臨んでいます。なぜなら、WTO加盟は、中国の長い間の希望、国策だからです。しかし、それと同時に呆然としている側面もあります。それは、中国国内のWTO加盟に対する準備不足からです。企業の方はどうでしょうか、また異なった側面が伺われます。例えば中小企業、非公的な企業は中国のWTO加盟に対して希望を持っています。中国の中小企業の発につながると信じているからです。また中国の合資企業、合作企業、独資企業は約33万社あり、WTO加盟に対して同様の希望を持っています。しかし、中国の国有企業の反応はまちまちです。ある国有企業は、総合的な競争能力を持ち、世界的な競争環境で既に優位にあり、中国の早期WTO加盟実現を望んでいます。例えば、根本的に改革を行った紡績業界では、中国のWTO加盟後にさらに紡績品の輸出量増加を期待しています。しかし、まだ相当数の国有企業は困惑を感じています。これは理由があります。これらの企業はまだ中国のWTO加盟によりもたらされる世界的な挑戦を迎え入れる能力を持っていないからです。例をあげれば、国内の自動車工業もそうです。今日の中国自動車産業は、119メーカーが有り、部品工場は1,700社が有り、年間の実質生産量は、160万台ですが、アメリカのGMだけでも、年間1,800万台の生産実績を持っています。いわばアメリカの一つ自動車大手企業だけで年間生産台数は中国全土の自動車年間生産台数の1.2倍になります。いかに圧力が大きいかはここからも伺われるでしょう。ですから、総じていうならば、民衆の反応は、ものすごく熱烈的です。それは、中国国内の改革・開放はある程度では、既に外力により進めていく必要があることがよくわかっているからです。ですから、中国のWTO加盟では、明確な時間目標とマクロの追求目標を持ち、これに対し、様々の反応があります。しかし、昨年11月15日の中米協議の後行ったいくつかの民意調査では、中国の民衆、企業、政府の絶対多数が中国のWTO加盟に対して支持の姿勢を示しています。

次は、第三の問題について述べさせていただきたいと思います。第三は、WTO加盟直前の中国にとっての問題点と準備すべきこと、及びそれらに対する考え

です。困難があるといえば、国内の困難もあれば、国外の困難もあるでしょう。我々の外部困難といえば、中国の WTO 加盟に対して一つの相当大きな障害が存在しているということ。これはアメリカ国会です。そこで、中国に永久的な正常貿易関係を提供するか否かについて、投票することとなっています。先程私が説明したようにアメリカが1980年に中国との貿易についての協議を受結し、両国は御互いに貿易の優遇を提供することとなっている訳です。しかし、アメリカが提供している優遇は不安定な優遇で、毎年、国会で審査しなければならないし、審査内容は、主に中国の人権問題である。1990年以来、中米両国の経済貿易関係の最大障害はアメリカ国会の毎年の審査でした。

現在、アメリカの国会は国際的な義務を果すべきです、これは、WTO の第一原則で、最恵国待遇提供の基本的な特徴は、永久性にある。アメリカも GATT 創始締約国の一つでもあり、国際義務と国内立法の中で、一つの選択をしなければならない、この選択は、国会の一回の投票により二つの意義を果すこととなります。一つは、中国に永久の最恵国政策を提供する。英語の略語は T N T R です。アメリカのこの弁論は既に1月24日からスタートしており、現在の弁論はかなり激しくなっている模様で、しかも反対の声がかなり高く、勿論賛成の声もかなり有る様です。このような投票に対し、我々としてもその結果を予測する必要があります。投票の結果は三つの可能性があります。第一結果は、激しい弁論を経て、最終的に中国に永久的に最恵国の政策を提供することに同すること。しかし現在のところ、この結果の出る可能性は50%未満と見ています。第二の結果は、アメリカ国会が中国に永久に最恵国の政策を提供することに反対する。現在、この事態が発生する可能性があります。しかし、投票するまでに中米の間に特別の衝突がない限り、アメリカの国会では、このような結果を出すことは非常に難しいと思われれます。従ってこのような結果がでる可能性があるにもかかわらず、極めて僅かだと思えます。

第三の結果は、アメリカの国会は中国がまた加盟の協議未完了で、議定書も提出していないとの口実で、中国の WTO 加盟問題を棚上げしてしまう。アメリカの国会はこの投票を来年に遅らせる。ある意味では、この投票を今年の6月3日以降に遅らせれば、来年に遅らせることと同じとなるからです。したがって6月3日までが中国の WTO 加盟の最も困難の時期だといえます。しかし、我々は既に万全の準備を備えており、全面的に目標の実現を進めて行きます。これは外部の障害です。

国内における我々の困難とは何でしょうか。中国の WTO 加盟の三つ承諾に注目してください。この承諾の第一は農業製品貿易の承諾、農業製品貿易については、わが国が関税の切り下げだけでなく、今後の割合も高める必要があります。わが国が農産品、動植物の輸入検査標準の修正だけでなく、政府から

農業製品輸出に対する補助も徐々に減らしていく必要もあります。ですから、中国 WTO 加盟後、最初の 5 年間、わが国の農業領域がもっとも圧力を受けることとなります。これは、明確な問題である。現在中国の農業生産では、三重の圧力を受けています。第一は、中国の人口の継続的増加と食料生産の自給能力の低下、第二は、中国農業の現代化の遅れ、第三は、中国の農民の土地から離れるテンポが早すぎるということ。従って、農業への影響がまず第一番目であるといえます。出口としては二つあると私は個人的に思っています。第一に農業生産の極力現代化、第二に、生物領域で、相当な生産力向上の可能性です。もっと詳しくいうならば、中国は**転化基因**の培養と栽培を多量生産することにあります。これこそわが国の農業発展の方向です。第二番目の非常に重要な領域は、工業製品です。今日ご出席の皆さんは殆ど製造業にお勤めの方々だと思いますが、我々の工業製品貿易における第一の承諾点は大幅関税切り下げです。現在、中国の平均関税は 15% ですが、2005 年まで、9.7% までに切り下げる必要があります。これはただひとつ条件で、一方、同時に、中国が輸入する工業製品の割合は毎年 15% アップする必要があります。言い換えれば中国の輸入は 2007 年か 2008 年までに完全に自由化されるということです。ある意味では、中国のすべての工業領域における、調整可能時間は残り 3 ~ 8 年しか有りません。第三の承諾は、中国の WTO 加盟後のサービス業。ここで言っているサービス業は、対外貿易経営権、直売業、卸売業、金融機関の保険業、銀行業、新興工業の通信業を含め、さらに弁護士業、会計業、税務師業、都市計画業、工程業、医療業、歯医者業、コンピュータ業、娯楽業、ソフト開発業は全面的に對外解放することとなり、これは新興の中国サービス業にとっては大きな、しかも直接的な圧力となります。これに対してどう考えるかについては、カテゴリに分けて考えてみる必要があると思います。

まず、国と政府の考え、国と政府の当面の急務の第一は、全面的に今までの法規を整理すること。1978 以来、中国の對外經濟貿易、投資、金融関係の法律、法規は約 1200 部以上も有り、この 1200 あまりの法律の中では、WTO の規則と矛盾する部分は少なくない。例えば、1994 年の中国外貿法では、對外貿易の経営権取得は、政府の特別許可が必要とされています。しかし、2003 年から、この申請制度は登記制度に変えていきます。そうすると外貿法のこの内容を廃止する必要がある。また、その他の法律についても WTO 加盟にとともに内容変更が発生すると思います。そして立法だけでは不十分で、例えばダンピングについても、わが国にようやく初めてのダンピングに関する条例が出来上り、初めて、ダンピングについての審理も行われました。この審理は、アメリカ、カナダ、韓国からの新聞紙に対する、ダンピングの訴訟でした。しかし、この立法には、不十分な点があります。それは、不服の申立てについ

て、例えば、当事者が裁決に対し、不服とした場合、（これは、一つ行政裁決にすぎないので）司法に再審理の申し入れが可能かどうか、この部分が欠けています。したがって不服の場合でも、再審理の道がありません。これは修正を要する部分と言えましょう。次に、現在未だ行き届かない法律の整備の問題です。これは、なるべく早期に整備する必要が有ります。例えば、わが国の弁護士について、現在、上海では、中国国籍の弁護士事務所は337か所、非中国国籍の弁護士事務所は37か所有ります。非中国国籍の弁護士事務所は、海外弁護士事務所と呼ばれています。日本の弁護士事務所もそのひとつです。しかしこれらの海外弁護士事務所の数量と業務範囲には制限が有ります。しかし、この制限に関する具体的な立法はまだありません。よって、我々にとって、急がなければならないのは、現有の立法に対する全面的な調整だと言えます。

二番目の準備は、政府の経済に対する管理手段の調整だと考えます。政府の経済に対する調整、コントロールには、単なる行政手段としてだけでなく、ある程度、より大きな機能を期待したい。ここで言っているのは主権の問題ではなく、主にミクロ経済に対する管理のことを言っているのです。政府が経済に対し必要以上の干渉機能を持ち、干渉することは良くないということです。これはミクロ経済の原理でもあります。皆様ご承知のように、今年、中国の公務員数は現在の50%に削減することになっています。これは、上海もそうですし、広東も、北京も同じです。何を言いたいのかと言いますと、要は、政府が仕事の効率を上げ、スリム化する必要がある。政府のスリム化について一番大きな問題は、法律により経済管理を行うことに習熟することでしょう。換言すれば、政府が利率、為替、関税率、所得税などの調整により経済を調整すべきだということです。今の中国は非常に厳しい立場にあることをご理解ください。なぜかという、以上の様な経済調整の方法を取り入れるに当たって、税率等は、常に変動しています。所得税の税率についても新たな立法が必要でしょうし、これらのことはすべて急いで解決する必要が有ります。そして、次は、企業です。今日のこの会は、中小企業の交流会です。先程主催の方からお聞きしましたが、ご在席の皆様の大半は日系企業の方々の、明日のセミナーは、中国国内企業の方々ということですが、いずれにせよ、企業は、企業であること。ですから、今日この様な交流会に出席出来て、非常に嬉しく思います。かつては、世界のトップ企業の集りにも参加しました。例えば今年上海で開催された世界のトップ500企業の年会（フォーチュン500）には中国の正式代表として参加いたしました。企業の総合的な競争能力の唯一の標準は、国際化の度合いにあると思います。そういった意味では、中国企業は、国際化の度合いをさらに高める必要があると思われれます。国際化の度合いを判断するには、三つのポイントがあります。一つには、国際市場に対する理解の度合いと参入の度

合い、この辺はわが国の企業にとっては、まだまだです。二つ目は、国際資源利用の度合いで、今日、特に重要な国際資源は、やはり情報資源でしょう。三つ目は、国際的な人材育成であり、国際的人材では、本人自身の素質の他に、強い国際交際能力、新技術への追求能力などにあります。例えば私自身を引き合いに出しますと、私の第一外国語は、英語で、ある程度は、喋ることが出来ます。第二外国語は、やはり、日本語です。私が、日本語を習い始めたのは、1981年か1982年でした。しかし、今日皆様にここでお会いし、お話をしたら、言語障害を感じてしまいました。この言語の障害は、我々の交流に支障をもたらします。これは、交際能力であり、また新しい技術に対する追求能力でもあります。

最後に我々中国人一般庶民についてです。我々は仕事を終えて会社から一歩外に出れば、すべて普通の庶民です。普通の庶民にとっては、中国 WTO 加盟について、二つの心理状態を持つ必要があると思います。一つは、自信です。中国が今日までやって来られたのは、やはり自信の働きと影響の産物だと思いません、ですから、WTO 加盟後も、その困難を乗り越えることに対して自信を持つ必要が有ります。それと同時に中国の民衆がより強い忍耐力を持つ必要があります。中国は WTO 加盟後、新しい変革の時代に入ることは間違いありません。しかしこの変革は、すぐに出来るものではなく、ある程度の努力、時間が必要です。

とにかく、中国の WTO 加盟は、中国の経済が世界の経済の流れと融合することであり、この融合は、我々が波の中で水泳を習うのと同じで、既にコーチもいるしルールも有ります。泳げるかどうかは、やはり我々中国自身の努力次第で有ると考えます。

ちょうど45分間経過しました。以上で終了いたします。どうも有り難う御座いました。

司会：周先生ありがとうございました。それでは、ただいまからパネルディスカッションを始めます。横田先生よろしく願いいいたします。

横田：皆さんこんにちは。先ほど周教授からお話があったように中国が WTO の前身である GATT への復帰申請をしてから非常に長い時間がかかったわけです。GATT なり WTO と言うのは市場経済を前提として世界の国々が貿易なり投資を積極的に展開していこうという組織でございますので、そこに中国がどういう立場で、またどういう資格で入るかということが長いこと議論されてきたわけですが、非常に中国も先ほどお話がありましたように関税の引き下げ等と非常に努力をされてきたわけです。そしてこれもお話ありましたが 36 ヶ国の

2 国間交渉のうちすでに 21 が終わって後 14 ヶ国が残っているわけですが、EU との会合も先ほどのお考えでは上手くいくだろうということでございました。中国がなぜこれだけ WTO に関して非常に世界からも注目されているかということは、皆さんご承知の通り改革開放の中で経済が非常に発展してきた、そして GDP で見ますと世界の 7 位にあるわけですし、輸出も大体 8、9 位の位置にあるということで中国が WTO に入るということは中国国内はもとより世界経済にも非常に大きな影響を与えているわけですので、関心が高いということかと思えます。それと同時にこれだけの大きな経済力を持った国また政治的な力を持った国が WTO の枠組みに入って世界と歩調を合わせながらやっていくということにも非常に意義があるわけがございます。そして中国自体も WTO のスキームに入ることによって非常に恩恵を受けるという面もあるわけですが、先ほどのお話では 6 月ぐらいまでに入れば、なんとか年内に加盟は実現できるのではないかというお話でしたが、まだアメリカの議会で 2 ヶ国間交渉は妥結しましたけど NTR と言いましょか正常貿易関係、あるいは恒久 MFF、最恵国待遇等がどういう風になるのかという問題もあるわけですし、アメリカは大統領選挙を控えていますのでその前にそういった問題を解決しないと議会通過が遅れるという懸念もあるわけですので、そうしますとさらに中国の加盟が先送りになる可能性があるということも考えられます。また、ひとつは加盟条件をめぐる議定書の作成が 3 月中旬からジュネーブで再開されるわけですが、先ほどのお話では 6 割ぐらいが出来あがっているということでございますが、さらに大きな詰めも残ってるわけですし、そういったものがどのように展開されていくのか、そしてそれが一般理事会等で承認された後に、中国国内で批准がどうなるかということもあるわけですから、上手く進展しないと年内の加盟は難しくなる可能性もあるということでございます。それと同時に WTO での新しいラウンド、多目的交渉の立ち上げがこのあいだのシアトルの会議でも上手くいかなかったわけですが、中国としてはラウンドが動き出す前になんとか加盟を実現して中国も最初から新しいルール作りに参加したいという風なお考えをお持ちだと思います。そういったさまざまな背景を持った上での WTO 加盟というのを考えてみたいと思います。これだけ長い時間をかけて中国が WTO に加盟をしたいという意思表示をして実現の方向に向かっているわけですが、WTO に加盟する狙いあるいは意義、さらに世界経済での中国での戦略といったものもどういう風に考えていったら良いかということをお話の皆さんと一緒に話していきたいと思えます。その辺のことを赤松さんに伺いたいと思えます。

赤松: 中国の WTO 加盟の狙いについては先ほどの周教授のほうからかなり明確

にお話されたと思っております、私がお話しようと思っていたことがほとんどカバーされております。従いまして重複を避ける意味で先ほどの周教授のご意見に補足するような形になると思うんですけど、中国がWTOに加盟することによって国際ルールに従うということが大きな目的、目標であるわけですけど、これによってどういうことが起こるかといいますと、日系企業からの立場からあるいは外国資本から見ますと中国に対する投資、これは中国にとって非常に大きなウエイトなわけです。ところがここ数年やや減少気味であるということがあるわけです。これは日本を含む各国の経済状況によるわけですけど、特に97年のアジア通貨危機以来です。もう一つは中国に投資をする上でどうしても国際ルールでないチャイニーズスタンダードであるという部分を感じられるとか不明な部分があるということが間違い無くある。その点について外国の投資家から見ると、中国が国際ルールに従ってグローバルスタンダードに変わっていくということは非常に大きな意味がある。先ほど先生のお話の中の最後の方に出てきた国際ルール・国際慣習に従って中国が新たな開放を進めることについての期待感が非常に大きく、それが中国にとっても大きな狙いであると思っております。それからもう一つ、我々が外国人だから申し上げられることなわけですけど、78年以来外貨開放を積極的に進めておられるわけですけど、これをさらに特に国有企業の改革、経済構造の調整をやる中で、今一つWTO加盟ということで外部からの圧力というものも活用して、この機会に改革・開放をさらに進めるというのも狙いにあると私は思います。

横田：ありがとうございました。それでは黒田さん、お願いいたします。

黒田：狙いの話に入る前に横田先生から話があった、いつWTOに加盟するのかということが会場の皆さんも関心を持っていると思います。そこについての見通しと、一つ周先生にご質問したいのですが、横田先生がご指摘した通り4つハードルがあり、一つは2国間交渉、EUの交渉も含めて終わらせるということ。

第2段階はジュネーブでの多角的な加盟議定書交渉。これはなにかということ、今までの交渉をすべて文書に落とししていくことが一つある。GATT・WTOというのは最恵国待遇というのが原則ですから、ある国と一番良い交渉をしたら、その結果はすべての国に均転する。ですからこの前の米中合意の内容というのは日本を含めてすべての国と同じ待遇を受けられるというのが原則であり、それを確認するために文書にするというのがありますが、それ以上に投資関係規制の問題など、市場アクセス交渉では入ってこなかったような中国がWTOに加盟する上で必要なその他の問題についての交渉をしなければいけない。従ってジュネーブでの形式的な交渉ではなく、中身を伴う交渉だということで、周

先生がおっしゃった様に 6 月が一つの目標になっておりますけども、これも相当集中的な交渉が必要だということでもあります。

3 つ目のハードルがアメリカ議会での NTR 正常貿易関係の恒久化の承認であり、ニューヨークの方々の話を聴きますと、大統領選挙が本格化していますので 6 月頃までにまとまれば OK、今年後半には WTO 加盟にできる。しかし 7 月に入ると夏休みが入り、9 月に議会が再開されるのですが、それどころではないということになってしまうので、おそらく来年の春に大統領選挙が終わり、その政権が本格始動する、ところが閣僚の選択指名が重要日程となるので、中身のある外交案件などが本格的に議論されるのは後回しになるので、その場合は来年の春頃まで NTR 承認が遅れるだろう。NTR 承認が行われれば中国側が国内承認を取って、30 日後に中国が加盟となります。

周先生に質問なんですが、アメリカの NTR 恒久化の承認と WTO 加盟というのは法律的にはリンクしていないことですが、ただかねてから中国が NTR が実質的に条件であるということですけど、仮に議定書交渉が終わってジュネーブでの条件がすべて整って、しかし残念なことにアメリカ議会での NTR 承認が今年 6 月までに行われぬ、約半年以上先送りになるとなったときに、やはり中国は加入議定書国内手続き批准は先送りになるという理解でよろしいのでしょうか？

周漢民：これは非常に敏感な問題です。そして十分な価値がある問題です。たしかに黒田所長がご説明された通りに中国政府と米国政府が 1999 年 11 月 15 日に協議に合意したことについて、さらにアメリカの国会の承認は必要ありません。アメリカ政府は WTO 組織の発起人として世界貿易組織のメンバーの義務を履行すべきであり、またアメリカ政府は中国に永久な最恵国待遇を提供すべきであります。仮に、アメリカ国家はこの問題に対して表決できない場合、われわれは二つの難しい選択に直面します。

第一選択：仮にアメリカ国会でこの評決が通らなかった場合、われわれ中国は WTO 加盟の日程を続けて推進します。理論の面から見ると、それは出来ると思います。ただし、ここでは大きな問題にぶつかります。中国が続けて推進することはつまり中国が WTO に加盟してもアメリカ政府との別の問題について話し合いを持つべきです。つまりアメリカは中国に最恵国待遇を提供することが最後に解決していないとき、われわれ中国とアメリカはお互いに世界貿易協議を共同に守ることは適用しません。そのことは 1999 年 11 月 15 日に締結された中米協議が棚に上げされるしかありません。この理論で検討された前半部分はお互いに適用しないという意味を示しています。

第二番目の問題はさきほど話にふれた中国の WTO 加盟。五つのマクロ目標

のうちの 1 つは、つまりアメリカが永久的な最恵国待遇を提供すること、あるいは貿易国としての正常待遇を提供する様努力する。実際から見ると、仮にアメリカ国会が中国の WTO 加盟について反対の結果がでた場合、棚にあげる可能性があります。

横田：今議論しましたように、これから越えなくてはいけないハードルがあるということを皆さんにご理解頂いたうえで、それでは中国の WTO 加盟によって中国はどのように変わっていくのか。実は昨年末に中国の失業率が増えるかどうか、そしてそれが社会にどういう影響を与えるかどうかを上海人民政府にお世話になって調査しました。国有企業改革を積極的に行ったわけですが、この際 WTO に加盟することによって、国有企業改革を促進しよう、いわゆる外圧によって競争力のある企業に育てていこうという考えもありますし、農業面では非常に競争力が激しくなりますし、生産面の向上あるいは農業労働力の工業・サービス業への移転など労働力の再配置の問題もありますし、貿易が非常に拡大していく面もありますけど、それと同時に輸入も拡大していく可能性もあるわけですし、また外国からの直接投資が増えるのかどうか、増えた場合の中国の産業の再編成なり、産業競争力はどうなっていくのか。プラスがあればマイナスもある、光りがあれば陰もある。そういう問題を議論してみたいと思います。

周漢民：中国は世界貿易組織に加入することについて、さきほど話したとおりに市場セグメント別定量研究を行うべきだと思います。例えば、上海について、自動車工場はこれからの六年に、車の輸入税率が大幅に下がります。関税ですね。つまり関税が下がるということです。このような大幅に下がることについて自動車工業にとってチャレンジか、チャンスか、この問題は客観的な分析を行うべきです。われわれには、大衆（フォルクスワーゲン）と GM があり、これは上海自動車工業の二つの支柱企業です。私個人としては、中国が今回の WTO 加盟を通じて、上海の自動車工業の再構築にとって、めったにないチャンスだと理解しています。

6 年後、上海自動車集団公司は中国ナンバーワン自動車集団公司になり、また中国の三者鼎立するなかのリーダーシップになると私は予言します。従って、上海の自動車工業にとっては、これからやるべきことは、全面的な総合能力を向上させること。現在、上海では古いタイプの車は内陸の同業他社から直接的な挑戦に面しています。例えば“富康”は上海大衆とのライバルとなっており、またこれと同時に、国内の他の合資工業が、われわれの新しいタイプの車とのライバルとなり、例えば、広東の本田はわれわれの大衆三代の新型車とのライ

バルです。これはいいことだと思います。

上海は国内の自動車業社への開放、また世界自動車業社へ開放することは歴史のなりゆきです。政府として、その開発について、たくさんのことを考えるべきではないか、つまり、公共交通を優先させて考えるべきか？また、自家用車を消費の原動力とさせて、考えるべきか？この二つの中で選択すべきではないか？もし、この対策をしっかりとさせないと、三年後の上海の交通状況は 8 10 年前の状況にもどってしまうでしょう。私はここで簡単にこの問題を取り上げたのは、我々はWTO加盟後の利害得失をもっと分析すべきだと思うからです。

すべての工業分野はその地域の特性に合わせて十分な研究を行うべきです。例えば上海は 1,400 万人の生活自立について研究することは必要なくて、更になれわれは上海の農業発展はどのようにすれば十分な自給自足が出来るようになるかを研究する必要もありません。上海はハイテク技術をもって、これからの技術を育成する基地となっている。工業製品も同じです。先程ふれた自動車産業は競争によって、いい転機を迎えることとなると私は感じてます。しかし、ある工業領域については、調整すべきだと思います。例えば化学工業について、これもやはり上海工業の支柱工業ですから。ただ、一番の挑戦を迎えるのはやはり上海のサービス業でしょう。先程説明した 20 種類のサービス業種は、新しく厳しい挑戦を迎えることとなるでしょう。これについての利害得失の分析は、詳細なしかもタイプ別に分類しないと科学的ではなく、しかも責任のない分析になってしまう恐れがあると思います。

横田：では、ここで中国の産業あるいは経済に対して日本側からご出席の方々のお考えを聞いてみたいと思います。

黒田：中国経済に対する影響と WTO 加盟に向けての狙いというのは同じような質問になってくるとは思いますけど、特に香港のような少し中国経済と離れているけれども大変中国経済への依存度が高いエリアでどういう風に見ているかということを中心にお話したいと思います。経済全体マクロで見ますと一番端的に現れているのが、あるアメリカ人のエコノミストが言ってたんですが、今回の米中合意というのは過去 10 年間で最大のサプライサイド改革であるといっている。どういうことかと言うと、中国経済というのは 92、3 年以來ずっと成長率が低下をし、特に最近になるほどデフレが強まっている。中国経済が抱える問題の本質というのは循環的なものではなく構造的な問題であるし、構造的と言っても需要サイドでなく供給サイドに問題があるということが明らかになってきて、実は日本も似たような状況にある。いかにして供給サイドの改革をす

るかということが大事である。その場合に最もプッシュする力になるのはこの種の外圧であるというのは日本経済が経験してきたことです。特にここ数年中国は国債を大量発行して、国債依存型の経済政策をとってきました。これは日本も先輩格ですが、これに対する手詰まり感が非常にある。このまま国債を出しつづけて成長率を維持してもいずれ限界が見える。財政もそう長くは持たない。そういう政策の手詰まり感があるときにこの WTO 加盟というのは将来のブレイクスルーになるのではないかという期待が香港でも大変高いです。特に対外的に市場が開放されてそれが素晴らしいというよりも、むしろ中国内部で対外開放に先行して対内開放が行われる、あるいは規制緩和が行われて従来国有企業しか入れなかったところに民营企业が入るといった形で、まず中国内部で競争が生まれる、それにももちろん外資系企業や輸入品も競争相手に入ってくることにより、企業の経営が効率化する。ご参加の皆さんの中にはただでさえ手強い民族系企業がさらに効率化して強くなっていくという意味では大変な脅威になるという面もあると思いますけど、やはり客観的に見ると中国経済の一番の問題である非効率な経営をしている企業部門が効率化していくということは大きなメリットであり、中国経済への最大の影響であるということだと思いません。

2 番目は赤松さんがおっしゃった様に、海外の投資家から見ると中国の投資環境はグローバルスタンダードに近づいて対中投資が促進されるだろうと思います。私が注目しているのは昨年の対中投資が実行額で 404 億ドル、前年比で 1 割強減少しております。これは史上初めての対中投資額の減少で、中国における直接投資というのは中国の投資額の約 9 % 程度を占めるわけで、国内の投資が停滞しているときに 9 % を占める投資が 1 割のスピードで減っていくということは中国の経済にとっては手痛い事態になってくるわけで、今回の WTO 加盟の背景としてはこうした直接投資の状況もあると思います。

3 番目は中国の輸出にとってアメリカの世論に影響を受けやすいというのは致命的であり、この NTR 恒久化の問題もそうですし、むしろ日本も利害が一致するところはあるんですけど、アメリカのアンチダンピング規制が大変恣意的で、日本の鉄鋼業なども脅威にさらされてるわけですけど、この変について中国も日本も EU も一緒となってアメリカに物申していくようなことによる中国の経済に対してのメリットは大きいと思いますし、また WTO のメカニズムが使えるということも大きいと思います。

産業別の影響というのは周先生がまさにおっしゃるとおりでして、むしろ会場にいらっしゃるそれぞれの業種の方のほうがこれから何が起こるかっていうのは業種別に詳しい情報を持っておられると思いますし、いろいろな複雑な影響があるので一言では言えないと思います。例えば去年、東北地方で製薬業の

国有企業を訪問をしたんですけど、驚いたのが中国では医薬品分野の知的所有権というのが認められていない、国内では薬は知的所有権を考えず増産をした方が良くという政策が取られているという話を聴きまして、そういう世界にWTOで知的所有権に関する規制が導入されるといったい何が起こるか。中国の自慢の医薬品産業は困難に直面することは明らかであります。そういうようなことも含めて、単に輸入関税が下がるからだけでないいろんな複雑な影響があると思います。最近広州のホンダの方に「せっかく市場に入ったと思ったら関税が下がって大変ですね。」と話したら「いや、今は中国ではなかなか部材がとれないのでほとんど輸入をしているから、輸入コストが下がるというのは競争力が強まる。だから輸入車より我々の方が強いんだ。」と大変自信を持っておられました。そういうことで輸入関税が下がるから国内産業は大変だという一言では片付けられない複雑な影響があるといえると思います。

横田：...9.8%という高い成長率をとげておりますが、その過程で海外諸国との関係というのも非常に強い結びつきも持ちつつあり、1994年の14%台の高い成長率をピークに7年間成長率そのものは低下をしている状況です。なぜかと言うと97年7月にアジア通貨金融危機が起こりますと中国のアジアへの貿易の依存度が6割くらいあったので非常に大きな影響を受ける、その結果アジアへの輸出が減って、アジアへの貿易のシェアというのは53%まで去年は減ってきている。国際化される中で中国も経済なり産業を考えなくてはいけない。そうしますと通貨、元の問題も含めて専門家の立場から赤松さんからご意見を頂きたいと思います。

赤松：まず通貨の前に、分野別・地域別に考えなくてはいけないというのはそのとおりだと思います。外資が入ってくることによって影響を受けやすい分野の中に我々が居ります金融業やサービス業が入っている。これは中国国内でも議論されていることであります。中国に外国の銀行がでてきて我々の営業をやっているわけですけど、圧倒的に国内の銀行が市場でのウエイトが大きいという状況にあります。現在は共存共栄の形で上手く行っていると思いますが、中国はWTOの問題と別に金融市場の改革開放を段階的ですが進めております。人民元業務の外国の銀行への解放と言うのは96年の12月に発表されまして、当初4行だったんですが、今は上海だけでも19の銀行に認められて、徐々に解放が進められています。日本もそうだったんですがこういう市場というのは段階的に解放した方が上手くいくという中国側の政策に基づいて行っていますが、我々実際のプレイヤーとしましてもある程度段階的にやった方が良いと賛成しております。今回WTOに加盟いたしますと米中合意でありますように今後5年以

内に外国の銀行に、さらに金融に関して開放を進めるという風に合意が出来たということであります。これは中国にデメリットが大きいかということと必ずしもそうではなく、確かに外国の銀行の方が資本力・技術力など競争力が強いですが、中国という市場で営業を行う上では共存共栄が成り立つであろうと思っていますし、やり方次第ではプラスになることも多いと思っています。これと同時に議論されるのが通貨の問題ですが、97年の7月にタイのバートの急落から始まったアジアの金融危機がアジア全体に非常に大きな影響を及ぼし、それ以来中国の人民元について絶えず切り下げがあるのではないかと質問をミーティングで受けます。可能性が0というわけではないが絶えず否定をしてきています。97年の危機以降も中国が管理通貨制度を引いてることでああいう危機にまわれずに済んだという意味で成功だったと思います。それ以降輸出競争力という点ではアジア通貨の下落の影響を受けましたが、それに耐えてきたということは政策当局の力は大変なものだと思います。しかしここ2年は人民元の切り下げという不安が残っておりました。去年の夏や秋にWTOの加盟交渉が本格化してから、さらに11月の米中合意の後で、今の段階で中国にとって通貨を切り下げる必要があるかということ、0ではありませんが確率は低くなったと考えられます。中国は国際機構に加盟することによってもっと自由なマーケットに向かって行く中で通貨を従来の形で切り下げて対応できるかということ、もう中国はあまりに大き過ぎるので人民元の問題はWTO加盟によって切り下げの確率は減ったということで、金融改革も進み、さらに通貨についても94年の1月にあったような大きな切り下げというのはまず無いと思っています。我々から見てWTO加盟への前進というのは非常に良い兆候であると思っています。

横田：通貨の切り下げというのは周辺諸国にも大きな影響を与える。一時切り下げることによって香港への影響というのが懸念されましたし、アジア諸国で切り下げ合戦が起こるのではないかとという考えもありましたが、周教授はいかがお考えでしょうか。

周漢民：国の通貨切り下げは、周辺国の状況を考えるというよりは、むしろ自国の経済発展状況を中心に分析すべきだと思う。いま中国人民元の切り下げについては、二つの要因が成立する場合、切り下げが有り得ると思います。第一要因は、中国の輸出が大幅なダメージを受けた場合。例えば1998年と1999年の7月までの状況はそうでした。しかしこの状況からようやく脱出できました。1999年の貿易平均増加率は、6.6%で、1999年の初頭の0%に比べるとかなり増加したことがお分かりでしょう。今年の1月、中国の貿易輸出は、去年の同期と比べて50%のアップを見せています。上海の輸出総額に

においても去年の同期に比べても100%アップにもなった。従って、中国の貿易の勢いが既についてきて、しかも競争力がますます増える一方の状況であるから、まず人民元の切り下げの可能性は、どこにも存在しない。第二、外資の投資問題、先ほど黒田先生もおっしゃいましたが中国の外資利用は去年に比べると、実質では、減少した、減少幅は、10%、これは歴史的に見ても初めてのことだと黒田先生も説明していらっしゃる。これについて、少しだけ訂正、或は補足説明したいと思います。中国外資利用の減少は、1998年が1997年より11.2%ダウン、1999年が1998年よりさらに11.4%ダウンし、連続二年2割以上ダウンしている。その原因を追求してみればいくつかあると思う、それは、中国の周辺国の経済発展により、外資の投資がそちらにも分流していったことも考えられるが、その以外に特に重要な原因としてはなにしろやはり、外資の投資は、皆さんが既に考えているが、しかし、タイミング的には、やはり中国のWTO加盟の後にしようとしていると思う。なぜかという、もっと公平な待遇を受けたいと考えるからです。今までの中国外資利用には、最も大きな問題は、国民と見なす待遇の問題である。国民と見なす国民待遇を直接に受けるのは、外国投資者本人、外資そのものとなり、これは、経営の環境、行政の待遇に現れることであり、司法、救済にも関連することである。ですから、中国がWTOに加盟をしない、外資に対する国民と同様な待遇を受ける明確な政策を打ち出していないことは、外資投資のダウンの一つ要因だと思う。もしこれらのことがはっきりわかり、解決にむかっていくなれば、人民元の切り下げ圧力はないでしょう、さらに一つをいい加えるならば、円の波動で、円高となることで、我々が、この辺の心配は殆どなくなったとも言える。日本の経済は、個人的な見方としては、確かに、底を打ち、そこから上がろうとしている。ですから以上の三つ要因を考えると、少なくとも近い将来の人民元の切り下げはまずないと思います。しかし、先ほど赤松さんのお話しにも出たように、これからの2年から5年以内に中国企業、中国の人民元業務は、外資銀行に開放するでしょう。ですから、この2年から5年の間の時間で、利率、為替で経済を調整することを身に付ける必要が有る。言い換えれば、利率による調整は、グリンズパンに習い、為替による経済調整もくるべきでしょう。ですから、この意味でいうならば、人民元の為替レートは、変動することは考えられる。ただ、この変動は必ずしも切り下げではない。よって近い将来では、人民元の切り下げはないと断言できるでしょう。ただ、これからの5年間で、人民元は、利率、為替で世界の変化に対応する勉強が必要だというのが私の認識です。どうも有り難うございます。

横田: WTOに入って外資系企業が有利になる部分と従来の方が良いという部分がありますが、その辺は企業それぞれが判断することになると思います。今ま

での議論で黒田さん、なにか補足することはありますか？

黒田：私も香港で人民元の話の聞いたり聞かれたりしますが、当座は切り下げのリスクは遠のいたと思います。ただ冷静に考えますと今まで中国は輸入を人為的に規制をし、輸出を人為的に促進することで貿易黒字を増やす政策を取ってきましたが、WTO 加盟後は輸入規制手段・輸出促進手段を次第に失っていきます。世界銀行の推計によると中国の今の平均関税率は 22%ということですが、非関税障壁を推計するとその 2~4 倍くらいあるとおもいます。それが徐々に無くなっていきます。また輸出促進の手段も無くなっていく中で開放経済体制の国にとって最大の輸出入の促進・国際収支の調整手段というのは為替レートであります。今の中国というのは為替レートが政策目標となっていると思うんですが、それがほかの国のように単なる政策手段になっていくと思います。その中で為替レート、人民元についても変動幅が広がりやがてはフロート制に移っていくと思いますが、先生がおっしゃった様にそのスパンが 5 年というのは非常に良いと思います。かたや人民元の資本取引の自由化の日程もにらみながら調整されていくと思います。ただそのための最大の条件はこの数年のように世界中の人が人民元を注目しているという状態が少し緩和されないと中国政府も身動きが取れないんだろうと想像しております。

横田：ここらへんで我々の議論をふまえて、フロアに居られる方々の意見・考えを伺いたいと思います。

日本総領事館中尾領事：こちらで進出しております日系企業の方が次のような 3 点に非常に関心を寄せています。

まず 1 つが、WTO 加盟によって今付与されている税制優遇処置がどのようになっているか、これがあるという前提で進出してきた企業が来年から受けられなくなるということがあるのかということ。2 つ目が市場アクセスとも関係してくるのですが、フィージビリティスタディのときに外貨バランスを取るためにある程度の輸出割当が約束されています。また企業によりましては国内原材料を調達するようという制限もあります。そういったものを WTO 加盟に向けてどのように調整されていくのかのお考えを聞かせて頂きたい。

周漢民：ご質問に非常に感謝します。そのご質問は、我々にとっても、我々の中国政府の政策部門にとっても非常に役立つご質問であるからです。まず、第一番目のご質問にお答えいたします。一番面のご質問では、現在実施している、かつ 20 年の間ずっと実施してきた外資に対する優遇対策は、これからも継続的实施していくかというご質問だと思います。具体的には、外資に対する所得

税の二免三減問題は、中国のような発展途上国の現状に合う規定で、WTOの規定とも相違しているわけではない。いま言っているWTOの規定と相違していないというのは、WTOの関係規定では、各国が外資を導入するに当たって作った税収優遇政策の撤退を求めている。勿論この前提としては、この税収優遇対策は、差別的なものではありません。ですから、一番目のご質問の回答としては、今までの税収優遇対策に対して、調整する必要がないということです。

二番目のご質問ですが、これは、市場アクセスに言及する大きな問題だと理解していますが、つまり、外国の企業が中国に進出する場合は、為替のバランスを外資自身がとるべきと要求しています。これは、確か要求であるし、法的な要求でもあります。この法的要求の前提は、やはり中国の人民元の自由交換は不可能ですから、自由に交換できない人民元ですから、外資に対する為替バランスの責任も当然負えないこと。しかし、我々の今のやり方は、確かにWTOの規定とぶつかる。つまり、中国のWTO加盟後は、これについて外資法を修する必要があります。もっと具体的にいうならば、中国のWTO加盟後は、この規定は、取り消す必要があります。しかし実際、現在既に一つの措置として実施しています。これは、中国の為替中心です。しかも上海にあります。ですから中国がWTO加盟後、人民元の自由交換できるまでの間に、中国の現在の状況を考慮し、できるかぎりWTOの規定に一致するようにする必要があります。現在、中国がこれについて、法的な政策を制作中です、ただ、一つはつき言えるのは、中国がWTO加盟に際してWTOの重要な条件の受け入れは一切無条件です、言い換えれば、中国は、無条件でWTOの一つの重要な協定を受け入れる、つまり、貿易と関係する投資の規定です。ただ一つ付け加える必要があります。これは、中国がWTO加盟後、外資にとっての魅力は、二免三減だけではなく、外資を内国民と同様にみなす対策の方が寧ろもっと魅力的になるでしょう、これにより、二免三減の政策の魅力は薄まっていくでしょう。

横田：中国企業に居られる方でご意見は無いでしょうか。

中国国内企業代表：先程周教授の素晴らしいお話を聞かせていただき有り難うございます。私は上海中小企業国際合作協会の常務副秘書長です。一つ質問があります。近年来、中国中央政府、地方政府が非常に中心企業の発展を重視し、いくつかの政策も打ち出しています。これらの政策は、中国国家経済貿易委員会に中小企業司を設けたり、金融政策を促進するなどですが、私がお聞きしたいのは、中国のWTO加盟の直前に多くの中小企業にとっては、この社会的な変化にどう対応するか、あるいは、何を知らべきかの質問です、勿論、これと関連して、国がどう対応するか、我々中小企業自身がどう対応するかの二つ

側面があると思います。具体的な措置があるか、つまり、いかに中小企業にこの社会的な変化を理解し、積極的に取り込んでいくのを手伝って、この社会的な変化を現実にするかを、お聞きしたいと思います。

周漢民：中小企業は中国企業の主要な力だと思えます、なぜならば、中小企業の数量が多く、体制が柔軟で、非公有化などの特長があるので、中国 WTO 加盟と共にきっと大きな成長が伴うでしょう。ただ、中小企業ですので、この成長は、現在の大型企業および国の財政支援を受けている国有企業に比べて困難が多いと思えます。ですから、中国で、制度変化というならば、以下の制度を変える必要があると思えます。例えば、中小企業の設立は、他の企業の設立と同じように平等にしなければならぬ。独資法の誕生を我々が謳っているが、独資法にもいろいろな問題があり、この法律自身も解決できないこともある。これはやはり実施細則の施行により、皆さんにこの立法に自信をもたらす必要がある。この法律ができて、最初に利用したのは、黄浦区の 10 つの美容室。この法律実施の初めの日に営業許可をもらったのは一つワンタンの店でした。これらも、やはり中小企業と呼ばれてはいるが、しかしこれらの例は中小企業の主流ではない。ですから創業についても平等の扱いする必要もあると思えます。

二番目の問題は、もっとも重要です、つまり企業の融資ルートと資産信用です。これも平等に扱う必要がある。現在わが国の財政的な支援というならば、商業銀行は、代表的な存在である。しかし、融資の 80% は、国有企業対象の融資で、まあ、国有企業への融資は間違いはないが、他の企業とも同じの条件で、平等に融資すべきだと言っています。さき程横田先生が冒頭にお話しされたことは私は非常に賛成です。WTO の経済は、市場経済を主体とする経済組織で、中国はすでにこの市場経済に乗り込もうとしているから、中小企業の融資制度もよく整備することも尚更必要です。これは政府として、二番目の重要課題だと思えます。第三番目の政府の課題は、中小企業の経営に対し、タイミングよく、綿密な教育・訓練を行う必要がある。先程、今日のような交流会は非常に喜ばしいと申し上げましたが、これはお世辞の言葉ではなく、実は今日のような交流会は、いままで、あまりにも少ない。我々の企業家達も必ずこのような交流、勉強会を通じてこれからの中小企業のあるべき姿を理解し、成功させる必要がある。全世界的にみれば確か、一つ国の成功は、殆ど大企業によるものです、例えばアメリカ、日本、韓国などなどはそうでしたが、数多くの国々は中小企業の活躍による成功の事例もすくなくない。EU の国々もそうだと思います。ですから、中小企業が政府の政策を受け、平等の融資ができ、人材の育成支援を得るなど以外に、中小企業自身も努力する必要がある。これは、先程もふれたようにいかに国際市場に対する理解度を高め、いかに国際資源の使用

を多く、いかに短期間に国際人材の育成するかなどは中小企業にとっては、当面の急務ではないかと思えます。どうも有り難うございます。

横田：私は大学に勤めているんですけど、今までに 5 回ほど転職をしました。日本も高度成長の頃は大企業に入れば安心だという考えがありました。なぜかと言うと大学で専門的な知識が無くても大企業が一人前に育ててくれたからです。しかし最近に変化してきて、かつては企業がその企業の中で人材を育ててくれるという人材養成型でしたが、現在は国際競争力の激しい中で企業が生きていくためには大卒では物足りなく、専門的な知識を持った人間を採用して、出来あがった人間を採用しようという人材採用型になったものですから、日本でも転職が多くなりました。あるいは我々の世代ですとクビになってしまうという状況も生まれ、そういう中で 50 歳ぐらいで大学院に入り専門的な知識を身に付けて、自分で会社を起こすという人も増えてきました。ですから中国が WTO に加盟することで確かにマイナス面もありますが、非常に大きなチャンスも増えるわけですし、今お話のとおり中小企業にもチャンスがある。それをどういう風に活かすか。もう WTO 加盟は進みつつあるのでその中でそれぞれの企業の戦略なり例えば上海市の労働力の移動なりをどのように解決していくかということになります。中国の貿易は昨年アジア通貨危機の影響を受けて、貿易の黒字も減ってきています。98 年は 3,240 億ドルの輸出入総額で 436 億ドルの黒字でしたが、昨年の統計を見ますと貿易額は 3,606 億ドルと史上最高になっていますけど、収支では貿易黒字が 292 億ドルになっています。黒字は減ってきていますが、この黒字の 77% はアメリカに輸出して輸出超過の黒字です。ですからアメリカは中国に対して非常に大きな貿易赤字になっています。そうしますと WTO に入って関税等を引き下げて、アメリカが国際競争力のある品物、先ほどで言いますと小麦や米、とうもろこしなどの農産物を大量に中国に向けて売るチャンス、あるいは大型機や航空機を売るチャンスとなってきます。そしてなんとか貿易の赤字を減少させようという目論みもあるかもしれない。そういう意味では中国が WTO に入って当面困難があるかもしれない、例えば失業が増えるのか、国有企業改革がこの外圧によって進められるだろうか、その改革によって倒産する企業の人々は新しい産業に就職していくのかといった問題を議論してみたいと思えます。

周漢民：確かに中国国有企業改革は非常に難しい問題であります。国有企業の改革は今日からではなく 80 年代の初頭から既に請け負い制度からはじまって今日に至っています。いま、現代的な企業になる目標を打ち出している。この目標には、四つの焦点がある。一つ、所有権の明確、二つ、政治と企業の分離、

三つ、機能と責任の明確、四つ、管理の現代化。この四つの核心はやはり会社制の企業を設立すること。1994年7月1日に中国の第一部会社法が誕生しました。企業としては、二つの形式がある。株式会社と有限会社の二つです。国有企業の改革もある程度進んできました。しかし、国有企業にいくつかの重大な問題があり、しかも根本的な解決には至っていない。第一は、国有企業の歴史負担問題、これはいままで何十年の積み重ねてきた歴史問題で、主に多量な定年退職人員を抱えていること。この数は国有企業在職者と同じとなり、歴史的な荷物あるいは負担と我々が呼んでいる。第二は、国有企業の資産負債率が高いこと、長い間の計画経済で、国有企業の生産、経営のすべては計画の下におかれたので、資金ももちろん計画的に配分された、そして融資の殆ども融資の効率と利益を考えずに行ったものです。第三は、国有企業の体制問題です。国有企業の体制は非常に老朽化していて、一番欠けているのは、動機づけ体制です、この動機づけ体制は、給料をあげるかどうかのことではなく要は、企業の運命とここの職員の運命と一体となっていない。後は、新しいものを取り入れる体制がないこと。わが国は世界で特許申請件数の多さでは第10番目の国ですが、その多くはやはり外資企業の特許です。特許の申請量と許可量は、この国が新しいものを創出する国力の一つメジャーメントでもある。ですから、いま言っている二つ体制の問題です。従って国有企業にとっては主にこの三つの基本問題があるわけです。いま我々の国有企業改造には、一つの問題に対し、慎重に考える必要があります。これは要は国の資金で、国有企業に対し改造することです。これは良くないと思います。中国国有企業の改革は、やはり多方面からの投資で新しい環境の中で行うべきだと思います。ですから先ほど黒田先生のお話、中国経済の問題は構造的な問題ですとおっしゃいましたが、私は非常に賛成です。中国の経済は供給問題です。この中国の現状を変えるには外部からの圧力が必要です、つまり先ほど黒田先生のおっしゃった三つのお話、私はすべて賛成します、さらにいうならば、中国の経済構造問題は一つは企業の構造問題、もう一つは企業の製品構造問題、これらの問題が中国国有企業にとっては非常に重大な問題です。供給問題はつまり企業の問題です、我々企業は供給の方で、この改革は多方面の投資の構造で行うべき。今年国有企業の改革は既に三年目に入る。しかし、新しい考えを取り入れてこそ、はじめて、中国の国有企業改革は促進出来るでしょう。

横田：中国の国有企業の債務の処理方式というのは日本のとちょっと違っていて、日本は一括処理であるのに対して、中国の4大国有銀行の場合は金融管理公司というのを作って母体行を傷つけないで個別に救済していくという債務の株式化が進んでるわけですけど、赤松さんから見られましてこの方式が上手く

行ってどういう風に企業の再編成がなされていくと思いますか。

赤松：中国が進めている不良債権の問題の解消方法として英語ではエクイティデッドスワップ（Equity Debt Swap）を使った、つまり株式と負債を入れ替えるというのがあります。4つの資産管理会社を作ってそこが問題のあるところの債権を買い取って、それを管理会社が時間をかけて解消していこうというものです。これは新たな挑戦だと思います。ある部分では上手くいくと思いますが、いくつかの問題がありまして先ほど周教授からお話がありましたとおり、国有企業の問題というのは歴史的に蓄積されてきたいろいろな問題の結果であり、短期間で解消できないような構造的な問題があります。それをいったんきれいな形、株式として渡してしまっただけでその会社が良くなれば配当したり上場したりするという形に変えるわけですが、根本的に企業自体の経営内容が改善されなければこのやり方は上手くいかない。現在のところは試しで始まっていますので、中国としても成功が見こまれるところからやらなくてはいけない。したがってある一定の成果が出るとは思います。これがどこまで拡大できるかというのは非常に難しいと思います。上手くいけばこの方式はほかの国も利用する価値があると思ひ、我々金融機関にいる人間にとってはこの挑戦は関心を持って見えています。この方式を政府の強力な指導によって進めることは、これから中国が大きな問題を解決する中で、他になかなか方法がない。これから5年の間に結果が出るとは思います。

横田：中国がWTOに入ると一番メリットを受けるのは日本であるという世界銀行のレポートがあります。それはこれから検討してみなくてはわからないのですが、ただ言えることは国有企業も含めて改革が上手くいき、中国が世界経済の枠組みの中で活躍して発展をしていくことは日本にとっても非常に良いことです。隣の国が繁栄して共存共栄していく、そしてアジアが平和と繁栄を享受して発展していくことは良いことです。ですからWTOに入ることによってどういう風になっていくのか、どのような形が望ましいのか、また日本と中国の関係はどのようにしていったら良いのかということをお一人ずつ伺ってまとめにしたいと思います。

黒田：やはりWTOに入ることによる世界的なメリットというのは、中国の内部が変わることの促進要因になるというのが一番大きいと思います。貿易や投資というのはその結果として出てくるものであって、本質は中国の内部構造をどう変える力になるのかということを繰り返し申し上げたいと思います。それから世界の観点で見て、WTOに対しては大きな曲がり角に来ていると思います。

皆さんご承知のシアトルでの騒ぎはなんだったかということ、アングロサクソン型のグローバリゼーション・優勝劣敗の経済効率を至上とするような世界の流れに対して、WTO というのはグローバリゼーションを推進してきた機関でありますから、果たしてグローバリゼーションや WTO の自由化一辺倒の世界が良いのかももう一度考え直したらどうか、議場の外から NGO の人々を中心として異議申立てがあったというものです。もう一つはアメリカが国内政治を優先して、かなり恣意的・乱暴な議事運営をして日本や EU から文句が出て、ましてや途上国は意見を聞いてもらえなかったというのに最後不満が高まって会議が決裂したものです。従って今は世界の雰囲気として、中国の期待感とは裏腹に、WTO に対して失望感があり、むしろ地域毎に議論しようじゃないかということで EU や NAFTA を再評価する声もあるし、アジアでもアジアでのまとまりを考えるべきではないかと ASEAN を中心に発信されています。日本が韓国と投資協定などの議論に入っていますし、シンガポールからも誘いの声がかかっています。そういう WTO を相対視するようないろいろな流れがあるわけですが、これをどう考えるべきか。私の意見としては WTO は一つの機関ですから上手く活用すれば良いことで、あまり絶対視・至上視しない方が良い。その目的に応じて、それぞれを上手く使っていけば良いというのが一つ。それから WTO の仕組み自体が先進国の談合で決まっていたところがあって、これは世界全体の流れからいくと時代遅れになってきています。途上国のリーダーとして中国が入るわけですから、明解なシステムにせざるを得ないと思います。そういう改革を経て WTO はもう一度見直されて、力を取り戻して、世界のグローバリゼーションの推進役をやって行きます。そこで中国に一つ注文として、大きな貿易国である中国が世界の枠組み作りに参加することは重要だと思いますが、WTO という器をどう使うかという事を考えていくことが重要だと思います。WTO に入ったことを喜ぶ段階から、WTO を活用して世界を上手く回していくかという仲間に中国が入ってきたといえると思います。

赤松: WTO に加盟することによってメリットもありますが大きなデメリットもあります。短期的に見れば失業率の増加や企業の淘汰というのが出てきます。これを決断したのは中国政府の大英断だと思います。しかし長期的に見れば、日本も数年前金融ビッグバンということで銀行も淘汰されていまして、銀行は大丈夫という神話も崩れて、激しい時代に突入しています。ただこれは世の中の流れを考えますと避けては通れない道でありまして、中国の WTO の加盟というのもどこかの時点でやらなくてはいけないと思います。世界全体が中国の WTO 加盟によっていろんなプラスマイナスを受けることによって、新時代に突入するというのは、今を置いて他には無いと思っています。それは 21 世紀の転

換点であるというわけではなく、中国の指導力が強いとき、世界経済が比較的安定しているときに新時代に突入することはきわめて重要だと思っています。これからは中国自体・中国の企業・外資の企業・外国の国家すべてが友好的に使い、メリット・デメリットを譲り合う必要がある。やりようによってはこの機構というのは有意義に使えると思います。いかに有効に活用して共存共栄する必要があると思っていますし、前向きに考えるべきだと思っています。

周漢民：残り1分ありますので、二つの観点について述べさせていただきます。第一の観点は、我々がWTOを深い崖淵とも思っていないし、宝箱とも思っていないということ。WTOはあくまでも世界的な国際経済法律体系で、中国の加盟により、この法律に我々からの貢献もしたい。第二の観点は、中国のWTO加盟は中日関係に最大のいいチャンスをもたらしてくる。これは単なる双方の貿易の増加だけではなく、多くはWTOという国際規則で中日双方の区域問題、友好関係を調整できるようになることにもある。中日の友好関係は確か進んでいるが、やはりいくつかの問題がある。中日の貿易黒字の問題、経済領域においてもアベックの二つ責任国としては、もと果すべきの責任があるでしょう。この辺では、アジアでは、アメリカほど、良くないことはないでしょう。

以上ご静聴有り難うございます。

横田：皆さんどうもありがとうございました。

